

第 1 次府中市市民協働推進計画素案説明資料

1 共創の定義文

「市民協働」の一形態であり、複数の主体が一緒に新しい仕組み・サービス・解決策を考えたり、事業の実施方法を変更したりすることで、新たな価値を創り出すことをいいます。

2 「共創」のイメージ図

別紙「資料 5－2 共創のイメージ図」のとおり

3 審議事項

- (1) 「共創」のイメージ図について
- (2) 取り組むべき施策について